

令和2年度 第2回日進市学区検討部会（北小学校区関係） 会議録

日 時 令和2年10月19日（月） 午前10時から午前11時20分まで
場 所 日進市役所4階 第1会議室
委員出席者 加藤久豊（北小学校長）、山田環（竹の山小学校長）、中村美由津（北小学校PTA）、小椋雅彦（竹の山小学校PTA）、田村淳志（日進中学校PTA）、横山純（日進北中学校PTA）、幸村澄雄（岩崎区長）、堀部一成（元相野山小学校長）
事 務 局 市川秋広（学習教育部長）、後藤幸宏（学校教育課長）、岡田優子（学校教育課長補佐）、久野純子（学校教育課係長）、坂井将哉（学校教育課主事）
傍聴の可否 可
傍聴の有無 有（2名）
議 題 1 学区の見直し（案）について
2 学区変更の実施時期及び経過措置について
3 その他

発 言 者	発 言 内 容
学校教育課長	第2回日進市学区検討部会（北小学校区関係）を開催します。 部会長により議事進行をお願いします。
部会長	議事に先立ちまして、傍聴の方はおみえですか。
事務局	2名おみえです。
部会長	傍聴の方がおみえですので、傍聴を許可したいと考えておりますが、いかがでしょうか。 (同意を確認) それでは、傍聴を許可いたします。 (傍聴人入室) 傍聴の方にお願いします。傍聴に当たっては、議事進行を妨げないようにお願いします。
部会長	それでは、次第に従いまして議事に入ります。 議題1「学区見直し（案）について」事務局から説明をお願いします。
事務局	先回の学区検討部会で、行政区や地元コミュニティを重視するとの意見を受けて、事務局としては2つの学区変更（案）を提案させていただきます。

一つ目の学区変更（案）は、岩崎町石兼、芦廻間の一部、岩根を北小学校から竹の山小学校に、日進中学校から日進北中学校に変更するものです。（学区変更案1）

この地区を変更対象とした理由は、この地区から北小学校への通学距離が長く、竹の山小学校に近いこと、また、学区変更是児童生徒や地域コミュニティに大きな影響を与えるものであることから、学区変更を最小限にするためです。

学区を変更した際の想定する必要教室数については、北小学校は必要教室数が18～20教室で利用可能教室数25を下回っており、適正規模の範囲内となっています。竹の山小学校は、必要教室数が19～21教室で利用可能教室数28を下回っており、適正規模の範囲内となり、かつ利用可能教室数を超えない見込みです。

日進中学校は、必要教室数が21～22教室で利用可能教室数23を下回っており、大規模校にはなりますが、利用可能教室に少し余裕のある状態となります。日進北中学校は、必要教室数が14～16教室で利用可能教室数16以下となっており、適正規模の範囲内となっています。

以上のことから、学区変更案1については、各校の利用可能教室数の範囲内で変更することが可能です。

二つ目の学区変更案は、岩崎町石兼、芦廻間の一部、岩根に加え、根裏、竹の山五丁目の瀬戸大府東海線以西の地区を北小学校から竹の山小学校に、日進中学校から日進北中学校に変更するものです。（学区変更案2）

この地区を変更対象とした理由は、先ほどの案1に案2の地域を加えると、児童の登下校の際に県道瀬戸大府東海線を渡る必要性がなくなるためです。

学区を変更した際の想定する必要教室数については、北小学校は、必要教室数が17教室で利用可能教室数25を下回って余裕のある状態となり、適正規模の範囲内となっています。竹の山小学校は、必要教室数が20～23教室で利用可能教室数28を下回っており、適正規模の範囲内となっています。

日進中学校は、必要教室数が19～20教室で推移し、利用可能教室数23を下回っており、おおむね適正規模となります。日進北中学校は、必要教室数が16教室で利用可能教室数16以下となっており、適正規

	<p>模の範囲内となっています。</p> <p>以上のことから、学区変更案2については、各校の利用可能教室数の範囲内で変更することが可能です。</p> <p>(自治会及び子ども会について資料2に沿って説明)</p> <p>自治会について、岩根はほとんどが北小学校区、一部が竹の山小学校区、竹の山一丁目と竹の山は竹の山小学校区、芦廻間はほとんどが竹の山小学校区、一部が北小学校区です。それ以外の石兼、根裏、竹の山五丁目、新ラ田等は岩崎区の一部ですが、現在まとまった活動をしている地域ではないとのことです。</p> <p>北小学校区の子ども会についてですが、学校ごとに支部があり、北小学校区は北支部に所属しています。なお、北小学校区ではすべての子ども会が日進市子ども会連絡協議会に属しています。今回の学区検討に関係する子ども会は、石兼、岩根、神明北であり、神明なかよしは、どの地域の会なのか把握できていません。</p> <p>北小学校区と竹の山小学校区の家庭教育推進委員会については、それぞれ小学校区ごとに活動しており、主な活動は、ふれあい活動や学習活動です。委員会の構成としては、教員、区長及び自治会長、老人クラブ関係者、日子連支部関係者、民生児童委員、P T A関係者等で構成されています。</p>
部会長	ただいまの説明に関して、ご意見やご質問等はございませんか。
委員	今回の学区変更案のうち、人数が一番多い地域はどこですか。石兼と岩根がありますが。
事務局	石兼地区が一番多く、その次に多いのが岩根地区です。根裏や竹の山五丁目は、少ない人数です。
委員	石兼地区が一番多いため学区検討すべきとして、この地区を香久山小学校区にするという考えはないのでしょうか。
事務局	案では竹の山小学校区としていますが、そういったことも含めてご意見をいただければと思います。 新ラ田と石兼につきまして、竹の山小学校区に変更してほしいという意見がある一方、香久山小学校区に変更してほしいという意見が北小学校の保護者の方から出ています。
部会長	そのあたり説明していただけますか。
委員	新ラ田地区について、通学路の安全面から、新ラ田、南口辺りの方からは香久山小学校に行きたいという声があります。信号が短い神明の

	<p>交差点を通らないで済むため、北小学校よりも香久山小学校の方が安全に登下校できるのではないかという声があがっています。</p> <p>石兼地区、岩根地区については、竹の山小学校に行きたいという考えの方が多いかったです。今のところ香久山小学校に行きたいという声は聞いていませんが、もっと細かく聞けば香久山小学校に行きたいという声もあるかもしれません。</p>
委員	<p>竹の山小学校ができる前は、石兼の人たちは香久山小学校に通わせてもらえないかという声が多数ありました。その時は大きな通りがあるというのが一番の問題だったのではないかと思います。その後竹の山小学校ができたことにより、今度は竹の山小学校に行けないかという声もありました。香久山小学校は児童数が増えること、中学校が日進西中学校になることを考えると、竹の山小学校と日進北中学校に行きたいという声が多数あがっています。今回事務局からあがった案について、住民からもおおむねこのようにしたいという意見が出ています。</p>
部会長	それは案1、案2のどちらですか。
委員	<p>案2に近い要望を聞いています。</p> <p>私個人の意見としては、案1と思っていたのですが、ほかの方にも意見を聞いてみたところ、根裏の方からも要望がありました。</p> <p>一方で日進北中学校の必要教室数が増えてしまうため、判断が難しいところだと思います。</p>
部会長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>前回、必要教室は普通学級の学級数を基準に考えているという話があり、それだけで学校のキャパシティを考えるのは難しいという意見がありましたですが、そのあたりはいかがですか。</p>
委員	<p>数値上では教室数が足りるようになっていますが、竹の山小学校を考えると、案1では児童数が200人増え、案2では300人増えることになります。今の人数の1.5倍になると考えると、学校の運営上の課題は出てくると思います。徐々に増えるのと一気に増えるのでは違うので、案1と案2では学校の課題の大きさは違ってくると思います。</p>
部会長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>通学の安全のこともあると思うのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>北小学校について、案1は変更後3クラス又は4クラスなので、急激に減るという印象はないと思います。</p> <p>案2は3クラス又は2クラスになるので、学校運営を考えると2ク</p>

	<p>ラスの学年は担任2人で学年運営をするため負担は増えると思います。人間関係の観点から、1クラスになるのは避けるべきだと思います。</p> <p>また、案2では弁天池の横断歩道を渡る児童がいなくなるため、安全面を考えるとよいと思います。</p> <p>また、経過措置について耳にしたのですが、希望して北小に残る子が少ないとその子たちの安全確保が心配なので、慎重に検討する必要があると思います。</p>
部会長	<p>経過措置については議題2にありますので、後ほどお話できればと思います。学校としては、安全面、学校運営上の問題についてお話をいただきました。ハード面は事務局の案でおおよそ良いということですね。</p> <p>地域コミュニティについてはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>学区変更については、岩崎の行政区の方が通う学校が北小学校から竹の山小学校に変わると、子ども会への連絡は上手にしていかないといけないと思います。子ども会や地域で様々な行事を行っているので、うまくやっていけるか、少し心配なところがあります。</p>
部会長	<p>子ども会の話がありましたが、事務局でも掴みきれない部分があるとのことでした。そのあたり何か情報がありませんか。</p>
委員	<p>少し話がずれるかもしれません、石兼、岩根地区では家庭教育推進委員会の活動で運動会があるので、その地区の人たちが竹の山小学校に行くと人数が減るという心配があるかもしれません。</p> <p>また、子ども会は石兼の中でも細かく分けられているようで、詳しくわからないのですが、そういう情報を集めた方がいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>地域コミュニティがあるのであれば、できるだけ崩さないように学区変更を考えたいと思っています。</p>
委員	<p>そういった情報を集めるにはいろいろな人に話を聞いていかなければなりませんが、必要ですか。</p>
事務局	<p>事務局でも聞き取り等行って調べていきます。</p>
委員	<p>地域の方々の意見を聞いたところ、今回の学区変更に有効な案ではない話がありました。岩崎台四丁目の地域なのですが、元々竹の山小学校区になる予定だったところ、香久山小学校区になったと不満を持っている家庭が多数あるようです。今回の学区検討では、岩崎台四丁目を竹の山小学校にしたところで中学校は日進西中学校になるので今回の提案にはならないと思いますが、そういう意見があったということだ</p>

	<p>けお伝えします。</p> <p>また、行政区について質問なのですが、現在子ども会は石兼、岩根で、一部細かく分かれているところを除けば、現時点の案で同じ子ども会の中で学区が分断されることはないと思いますが、問題があるのでしようか。</p>
事務局	<p>子ども会については事務局で調べたかぎり一部不明な点があるため、分断されるかどうか自体が明確に分からぬ状態です。ただ、字ごとであろうと考え、字ごとで学区変更をする案を示していますが、実際に子ども会のまとまり等地域の事情をお聞きしながら、学区変更を決めたいと考えています。</p>
委員	<p>資料2の子ども会についての記載は、学区変更案が示す石兼、岩根とは違うということですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
部会長	<p>ほかにはよろしいですか。</p> <p>それでは、続きまして、議題2「学区変更の実施時期及び経過措置について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料3に沿って説明)</p> <p>想定する教室数から、令和6年度に、日進中学校のクラス数の合計が改修後利用可能教室数の上限を超える見込みです。それまでには学区変更をしなければいけないと考えます。</p> <p>学区を変更するまでに必要なプロセスについては、学区変更の対象となる小中学校のPTA、地域コミュニティ、子ども会等に周知する期間として1年程度、学区変更に伴う事務手続き等に必要な期間を考慮すると、学区変更ができるのは、早くも令和5年度からと考えています。</p> <p>学区変更を行った場合、その時点でその地域に住む児童生徒は変更先の学校に通学するというのが原則ですが、お子さんの心情や事情を考慮して、過去には経過措置を設けておりました。</p> <p>梨の木小学校の開校時は、平成14年に南小学校から分離新設し、併せて中学校の通学区域を変更しました。</p> <p>このときは、南小学校に通う経過措置はありませんでしたが、梨の木小学校の開校により、兄弟姉妹で、就学する中学校が別々となる場合があることから、日進中学校に兄弟姉妹がいる生徒だけ、日進中学校への就学を認めました。</p>

	<p>赤池小学校の開校時は、平成20年に西小学校から分離新設しましたが、西小学校に通う経過措置はありませんでした。</p> <p>東小学校区の一部であった樟木団地を梨の木小学校へ変更した際には、年度途中に決定したこともあり、児童保護者への周知期間がほとんどなかったため、経過措置を設け、東小学校、梨の木小学校どちらへの就学も可としました。</p> <p>竹の山小学校の開校時は、平成25年に北小学校から分離新設しましたが、北小学校に通う経過措置はありませんでした。</p> <p>米野木台二丁目、日進団地、豊島台団地、日の出が丘団地とその周辺の区域を東小学校から梨の木小学校へ変更した際には、平成29年度に6年生になる児童及び6年生の児童に弟妹がいる場合、兄姉が東小学校に通い続けるのであれば、弟妹も1年間のみ東小学校に就学することができる経過措置を設けました。</p> <p>北小学校区の一部を竹の山小学校区へ変更する場合、小学校については、平成29年度に東小学校の学区の一部を梨の木小学校へ変更した際の経過措置にならい、小学校6年生になる児童及びその児童に弟妹がいる場合、兄姉が北小学校に通い続けるのであれば、弟妹も1年間のみ北小学校に就学することができる経過措置を設けてはどうかと考えております。</p> <p>中学校の経過措置については、事例が少ないこともあり、生徒、学校や保護者の方のご意見を伺いながら考えていきたいと思っています。</p>
部会長	<p>ただいまの説明を整理しますと、学区変更は令和5年度からでどうか、また経過措置については、小学校は小学6年生とその弟妹、中学校は卒業までどうか、という事務局の案ということでした。</p> <p>ご意見やご質問等はございませんか。</p>
委員	<p>石兼、岩根の子たちは長い距離を通学しており、保護者の方も安全面でご心配されていると思います。経過措置をとることで、安全面、防犯面を考えると、少ない人数で通学することは心配なので、慎重に考える必要があると思います。</p>
部会長	<p>通学路を通る人数が少ないことで、交通指導員が配置されなくなるといったことも懸念されますね。</p>
委員	<p>部活動の帰りなどはよりいっそう少ない人数になり、交通指導員もいないため、より心配です。通学距離を考えるとメリットは多いが、デメリットについても対策できるとよいと思います。</p>

部会長	中学校の経過措置についてはいかがでしょうか。
委員	私は、中学校の経過措置については卒業までという事務局の案が適切だと思います。
委員	私も事務局の案に賛成です。時期的にもいいと思います。
委員	<p>東小学校区が一部変わった時、100人程度の児童が対象になり、そのうち6年生は10人程度でした。経過措置をとる際に、学校から保護者にお願いしたことは、分団の人数を4, 5人以上にする、それ以下になる場合は保護者が送迎をするということです。結果、6年生は全員東小学校に通い、その弟妹は梨の木小学校に通いました。経過措置のなかでも、保護者と協力すれば、安全確保は可能ではないかと思います。</p> <p>また、当時5年生は10人程度いて、経過措置の対象ではなかったため梨の木小学校に変わりましたが、同じクラスに知っている子が数人の状態できみしい思いをしたと聞きました。家庭の都合ではなく、市の都合で変わるということも考慮し、小学校高学年は人間関係も密になってきますので、経過措置は6年生だけでなく5年生も入れてもらえるとよいと思います。</p>
部会長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。</p> <p>今回提案させていただいた学区変更(案)や学区変更の実施時期及び経過措置の提案を受けて、この場で議論しきれない問題点等もあると思いますので、最終的な学区変更(案)の結論を出す前に、第3回学区検討部会を開催してはどうかと思いますが、皆さんいかがですか。</p> <p>(同意を確認)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして、議題3「その他」について、事務局から何かありますか。</p>
事務局	事務局から提案したもの以外の案や自治会、子ども会の線引き等についてご意見いただいたことを踏まえ、再度詳しく調べて案を練り直したいと思います。安全面、防犯面についても次回、改めて方針を示したいと思います。
部会長	何かご意見やご質問等はございませんか。
委員	案について、メリットとデメリットを入れてもらえると比較して考えやすいと思うので、お願ひしたいです。
事務局	次回はメリット、デメリットを含めた資料を用意します。
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではこれで本日の議題がすべて終了いたしましたので、事務局に進行をお返しします。</p>

事務局	<p>事務局からの連絡事項をお伝えさせていただきます。</p> <p>先ほど部会長からご提案されました第3回学区検討部会については、日時が決まり次第、文書でお知らせいたしますので、その際はご出席をお願いいたします。</p> <p>委員の皆様には、次の検討部会までに、今回提案させていただいた事務局の案を受けてのご意見を別紙の意見書により提出していただければと思います。</p> <p>本日委員の皆様から頂戴したご意見や意見書により提出されたご意見を踏まえ、更に必要な学区変更（案）を改めて次の部会に議事としてご提案させていただきたいと思います。</p> <p>それでは、これをもちまして第2回日進市学区検討部会（北小学校区関係）を閉会といたします。</p>
-----	--